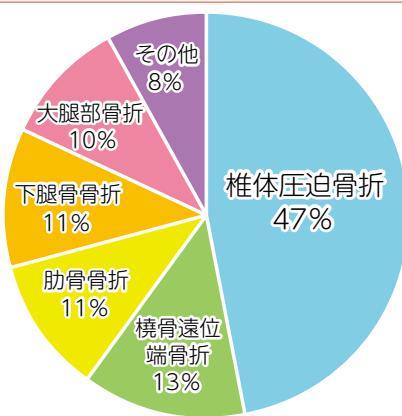




骨粗しょう症による骨折で一番多いのは、椎体圧迫骨折で全体の47%を占めています。**椎体圧迫骨折**は、背骨の胸椎・腰椎が押しつぶされて変形する骨折です。ドミノ骨折とも呼ばれ1か所骨折するとその上下も連鎖して骨折していく、背中や腰が曲がる原因となります。尻もちをついたり、転んだりなどで、**椎体圧迫骨折**の半分は気づかないうちにになっています。

曾於市 骨粗しょう症関連骨折の部位別数



*曾於市国民健康保険令和5年2月～令和6年3月医療費より



骨粗しょう症による骨折を防ぐためにも、定期的に**骨粗しょう症検診**を受けて、自分の骨の状態を知るようしましょう。市では女性の**骨粗しょう症検診の無料化**を行っています。この機会にぜひ受診してください。

お問い合わせ

保健課 健康増進係 ☎ 0986-76-8806

健康に関する疑問は保健課へご連絡ください。

**消費生活
トラブル**

クレジットカードの利用明細を確認したところ、4か月前から身に覚えのない請求が毎月上がっていることに気づいた。総額では20万円以上になる。明細はWebで発行されていたが、しばらく確認していなかった。カード会社に不正利用の申し出をすると、カード番号の変更はしてくれたが「調査の結果不正利用だと判明した場合、60日前までの分は返金するが、それ以前の分は補償期間外のため返金できない」と言われた。

今月の相談



**曾於市消費生活弁護士
相談会のお知らせ**

日 程 5月14日(水)
時 間 午前10時～正午
場 所 市役所本庁南棟
2階 多目的室②
定 員 4名
相談時間 1人30分
※相談無料。事前申込み順です

その4	その3	その2	その1	クレジットカードの不正利用
請求内容に心当たりがなく不正利用が疑われる場合は、早急にクレジットカード会社に連絡しましょう。	「クレジットカードは持っているが、普段全く使わない」という方が、被害に遭うケースが増えています。	カード会社の補償が受けられない場合があります。利用状況の確認はこまめに行いましょう。	「クレジットカードは発生してから一定期間以上経過してしまうとクレジットカード会社の補償が受けられない場合があります。利用状況の確認はこまめに行いましょう。	クレジットカード会社から利用した覚えのない代金の請求があったという相談が多く寄せられています。第三者による不正利用のおそれがあります。

お問い合わせ

消費生活センター ☎ 0986-76-8823

困った時は、早めに消費生活センターにご相談ください。